

将来都市像

「ともにつくる 未来につなぐ 人と自然が輝くまち魚津」
を目指して



魚津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン (令和3年改訂版)

第2期魚津市まち・ひと・しごと創生総合戦略 令和3年3月策定 (令和5年12月改訂)



富山県魚津市

魚津市イメージキャラクター「ミラたん」

目次

I	人口ビジョンの策定にあたって	3
1	人口ビジョンの位置づけ	4
2	人口ビジョンの対象期間	4
II	人口ビジョンにおける人口の将来展望	5
1	現状と課題の整理	6
2	目指すべき将来の方向	7
3	目指すべき人口の将来展望	8
III	総合戦略の基本的な考え方	9
1	総合戦略の趣旨	10
2	総合戦略の期間	11
3	総合戦略の位置づけ	11
4	総合戦略の推進方針	12
5	まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則	12
6	総合戦略の進捗管理	13
IV	政策の方向	14
1	総合戦略を推進していく上での3つの視点と4つの基本目標	15
2	基本目標ごとの施策	16
V	基本目標別 施策の内容	17
	（基本目標1）	18
	魅力あるしごとをつくりそだて、若者・女性に働く場として選択されるまちにします	18
	具体的施策1 多様な交流と連携の推進	19
	具体的施策2 農業の振興	19
	具体的施策3 林業の振興	19
	具体的施策4 水産業の振興	19
	具体的施策5 工業・商業の振興	19
	具体的施策6 雇用・労働環境の充実	20
	（基本目標2）	21
	にぎわいの空間をつくり、魚津への新しいひとの流れをつくります	21
	具体的施策1 多様な交流と連携の推進	22
	具体的施策2 定住対策の充実	22
	具体的施策3 観光の振興	22
	具体的施策4 うるおいと緑のあるまちの形成	23
	具体的施策5 中心市街地のにぎわいの創出	23
	具体的施策6 住宅対策の推進	23
	（基本目標3）	24
	安心・安全な暮らしを守り、子どもを地域全体で育てるまちを目指します	24

具体的施策1	定住対策の充実	25
具体的施策2	災害等危機管理体制の充実	25
具体的施策3	日常生活の安全確保.....	25
具体的施策4	切れ目のない子育て支援の推進	25
具体的施策5	子育て環境の整備.....	26
具体的施策6	学校教育の充実	26
具体的施策7	災害に強いまちの形成.....	26
(基本目標4)	27
活力ある地域をつくり、持続可能なふるさと魚津を目指します	27
具体的施策1	市民参画・協働の推進.....	28
具体的施策2	水と緑の保全と活用.....	28
具体的施策3	地球温暖化防止対策・循環型社会の構築.....	28
具体的施策4	持続可能な行財政経営の推進	28
具体的施策5	生涯学習の推進	28
具体的施策6	地域で支えあう福祉社会の推進	29
具体的施策7	健康づくりの推進.....	29
(デジタルの力)	30
デジタル実装を可能とする基礎条件整備	30

I 人口ビジョンの策定にあたって

1 人口ビジョンの位置づけ

我が国では、2008年（平成20年）をピークに人口減少が進んでいます。急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけること、東京圏への人口の過度な集中を是正すること、そしてそれぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことが緊急の課題となっています。本市人口ビジョンは、国が示す「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の要旨を尊重し、本市における人口の現状を分析するとともに、人口に関する市民の認識を共有しながら、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すものです。

また、本市の最上位計画である第5次魚津市総合計画（以下「総合計画」という。）における総合的な施策および、魚津市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）において、まち・ひと・しごと創生の実現に向けた効果的な施策を企画立案する上での基礎となるものと位置づけ、整合性を保ったものとしします。

さらに、人口減少に歯止めをかける積極戦略と、人口減少に対応したまちづくりを行う調整戦略のバランスを図りながら、今後の人口の変化が地域の将来に与える影響を分析し、目指すべき将来の方向等を提示します。

2 人口ビジョンの対象期間

人口ビジョンの対象期間は、長期的な視野に立った展望を行うため、国の長期ビジョンの期間2060年（令和42年）とします。なお、国の方針転換や、今後の本市における社会経済動向の変化の影響など、人口に大きな影響を与える要因があった場合などにおいては、必要な見直しや改編を行うものとしします。

II 人口ビジョンにおける人口の将来展望

1 現状と課題の整理

本市においては、総人口は 1985（昭和 60）年の国勢調査人口 49,825 人をピークに減少傾向に転じています。年齢 3 区分別人口の推移では、年少人口と生産年齢人口の減少に対し、老年人口の増加が国や県よりも顕著であり、高齢化率が高くなっています。

自然増減については、2000 年代前半までは、出生数、死亡数どちらも増減を繰り返しながら、ほぼ均衡状態を保ちながら推移してきましたが、2000 年代後半から、死亡数が出生数を上回る「自然減」となっており、近年は死亡数の増加により、その傾向が一層強まっています。合計特殊出生率は概ね 1.4 前後で推移しており、全国平均や県内平均を上回るものがあるものの、国の長期ビジョンにおいて示された国民希望出生率（1.8）や人口を維持していくために必要となる人口置換水準（2.07）とは大きな隔たりがあります。

社会増減については、近年、転出数・転入数ともに減少傾向にあるものの、ほぼ毎年「転出」が「転入」を上回る「社会減」が続いています。

移動先を見ると、富山市をはじめとした県内他市への転出が多い一方、東京・大阪等、大都市圏への転出も多くなっています。

年齢階級別の人口移動の状況を見ると、大学等への進学や就職によると推察される転出数が、大学等卒業後の就職等による転入数（Uターン数）を上回っており、進学や就職で一旦地元を離れた若者が、そのまま戻って来ない傾向にあります。また、職場都合による転勤や、働く場を求め、本市以上の人口規模を持つ自治体への転出も見られることから、本市における魅力的な「働く場」が不足している事が考えられます。

令和 2 年 10 月の本市の人口は、41,032 人となっています。今後も人口減少は継続することが見込まれており、令和 42 年（2060 年）の本市人口は、22,043 人（国立社会保障・人口問題研究所による人口推計方法に準拠）と推計されていることから、人口減少のスピードを抑える取組を早急に行っていく必要があります。

2 目指すべき将来の方向

人口減少への対応は、大きく二つの方向性が考えられます。

一つは、国の長期ビジョンが指摘するように、出生者数を増加させることにより人口減少に歯止めをかけ人口規模の安定と人口構造の若返りを図るものであり、もう一つは、転出抑制と転入増加により、人口規模の確保を図るものです。

本市の人口の現状分析を踏まえると、将来にわたって活力あるまちを維持するためには、人口減少に歯止めをかけるとともに、安定的な人口規模の確保と人口構造の若返りを図る必要があることから、自然増と社会増に係る施策を同時並行かつ相乗的に進めていくことが重要です。

こうしたことから、人口減少を克服し、活力ある魚津市を今後も維持するため、本市が目指すべき将来の方向として、次の三つの基本的視点を定めることとします。

視点1 産業とにぎわいある空間の創出

若い世代のU・Iターンを促進するため、魅力あるしごとをつくり、育てることで、若い世代がいきいきと、明るい未来を描くことができるような魅力あるまちづくりを目指します。

また、魅力ある魚津の地域資源を生かし、賑わいある空間を創出し、観光客やU・I・Jターンによる移住・定住者を増やし、新たな活力を生み出します。

視点2 充実した子育て環境と災害に強い安全な環境づくり

将来にわたって安定した人口を維持するため、結婚生活を実現できる経済的な安定と結婚への動機づけや出会いの場の創出、安心して子どもを産み育て、長く住み続けたいという希望が持てる環境づくりを推進します。

また、女性が、出産・子育てを機に自らのキャリアプランをあきらめることなく、いつまでも輝いて働くことができる取組を進めます。

視点3 持続的な地域づくり

人口減少対応策を推進するにあたって、魚津のまちが魅力と活気にあふれた地域であることが重要になってきます。社会の変化に柔軟に対応し、地域が抱える課題の解決と時代に合った魅力ある地域づくりを市民とともに目指します。

また、市民一人ひとりが故郷魚津に愛着と誇りを持ち、安心して心豊かに暮らすことができる地域づくりに取り組みます。

3 目指すべき人口の将来展望

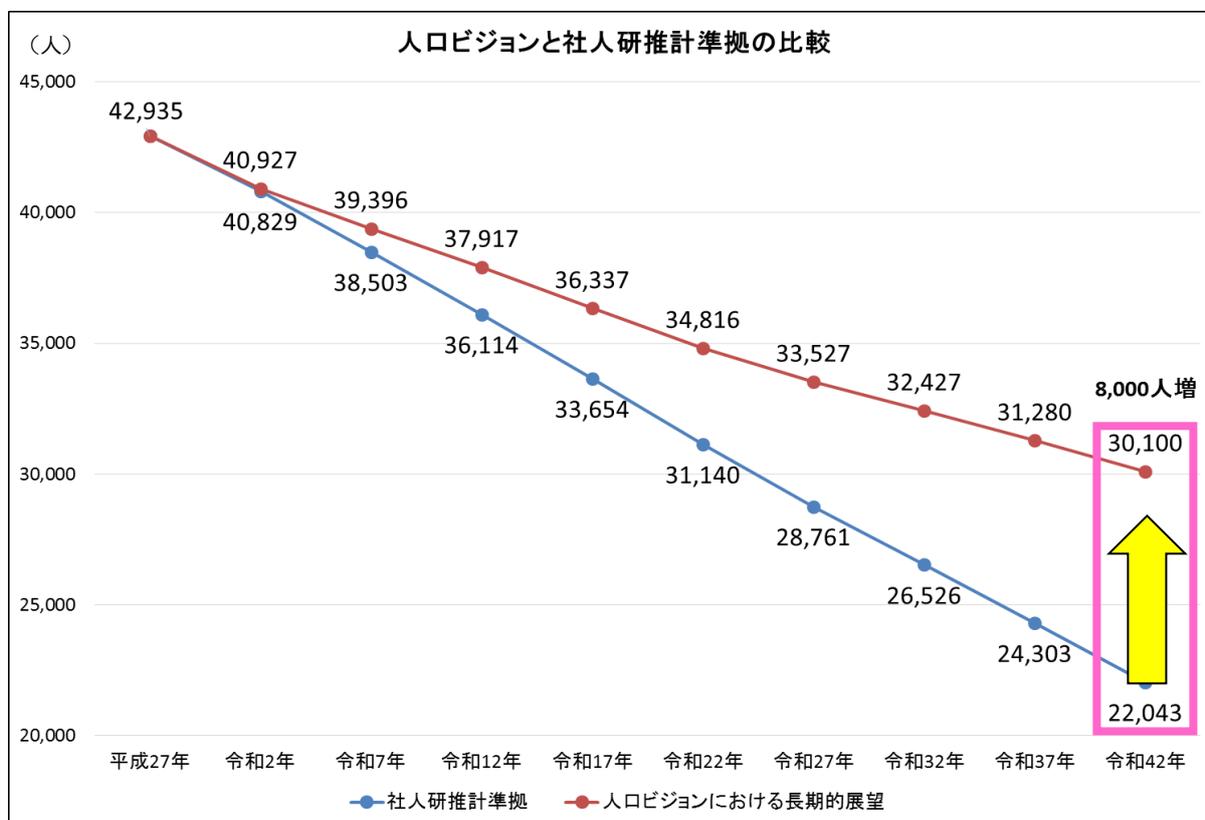
1 魚津市人口ビジョンにおける長期的展望

- ◎令和42年（2060年）に人口規模3万人を維持します
- ◎人口構造の若返りを目指します

2 長期的展望達成のための目標

- ・合計特殊出生率の段階的な上昇を目指します
 - ① 令和12年（2030年）に1.9程度を達成
 - ② 令和22年（2040年）に2.07程度を達成
 - ③ 令和22年（2040年）以降は2.07程度を維持
- ・若者の地元定着を図るとともに、U・Iターンを促進します
 - ① 令和2年～令和7年（2020年～2025年）の5年間の社会減0を達成
 - ② 令和7年（2025年）以降は毎年20人の社会増を達成

上記の目標を達成することにより、合計特殊出生率と若い世代の純移動率が改善され、2060（令和42）年の推計人口は、社人研推計準拠と比較して、約8,000人の増加が見込まれます。



Ⅲ 総合戦略の基本的な考え方

1 総合戦略の趣旨

2014（平成 26）年 11 月に公布・施行された「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、国では 2060（令和 42）年に 1 億人程度の人口を確保する中長期展望を示した「長期ビジョン」と、2015（平成 27）年度～2019（平成 31）年度（5 か年）の政策目標や実施する施策を示した「総合戦略」が策定されました。その後 2023（令和 5）年には、社会情勢の変化に合わせたデジタルの力による地方創生の加速化・深化の必要性から、地域における DX の推進によるデジタル田園都市国家構想の実現を目指し、これまでの地方創生の取組の継承と発展を踏まえた「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が策定されています。

魚津市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という）は、「魚津市人口ビジョン令和 3 年改訂版」で示した将来展望や、取り組むべき施策の方向性の実現に向け、国や県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案しつつ、今後 5 年間の基本目標や取り組む施策をとりまとめたものです。

本総合戦略は、全国的に進む少子高齢化と、地方での若者の減少をはじめとする人口減少問題に直面している本市にとって、行政だけでなく、市民、地域、団体、企業が一体となり、「オール魚津」で取り組むべきことが記載されている計画です。

本市は、山から海までの高低差 3,400m という地形の中で水循環が繰り返される稀有なまちであり、その地形がもたらす様々な資源に恵まれています。また、創立 100 年という歴史をもつ水族博物館や国指定重要無形民俗文化財のたてもん祭り、神秘的な蜃気楼など、魅力的な観光資源も豊富です。我々は、この美しい山と海に囲まれた魚津のまちと、先人より受け継いだ伝統・文化を守りつつ、これからの魚津や日本を担う次世代の市民を育てる土壌を醸成するため、「オール魚津」をテーマに人口減少への対応に取り組んでいく必要があります。そのためには、強い地域経済をつくり、結婚や子育てがしやすく、安心して暮らしやすいまちを構築していくことが求められています。

デジタルは、地域社会の生産性や利便性を飛躍的に高め、産業や生活の質を大きく向上させ、地域の魅力を高める力を持っており、地方が直面する地域課題の解決の切り札となるだけでなく、新しい価値を生み出す源泉となります。

本市では、人口減少が地域経済の縮小を呼び、さらには地域活力の低下を招くといった負の悪循環を断ち切り、人口減少と地域経済の縮小を克服するため、これまで取り組んできた「ひと」をつくり、その「ひと」が「しごと」をつくり、「まち」をつくるという、まち・ひと・しごとの創生をデジタルの力を活用して継承・発展させ、本市経済の持続的な好循環を確立し、強い地域経済をつくり、また、地域の「稼ぐ力」を最大化するため、国や県等の動向を踏まえながら、本総合戦略を策定します。

2 総合戦略の期間

本総合戦略の期間は、2021（令和3）年度から2025（令和7）年度までの5年間とします。なお、社会環境の変化、施策の進捗など状況変化があった場合は、必要に応じて見直すものとします。

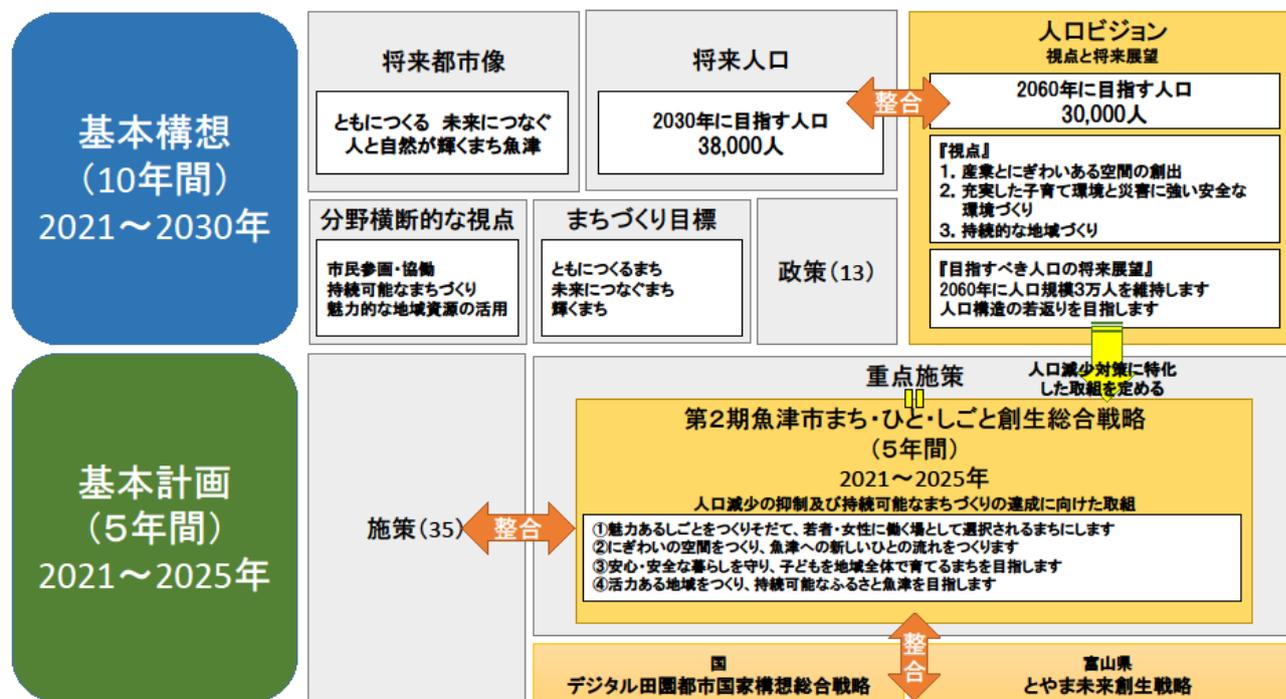
3 総合戦略の位置づけ

本総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」であり、国や県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の内容を勘案し、本市の人口の現状と今後の展望を示した「魚津市人口ビジョン」を踏まえて策定しています。

また、本市の最上位計画である総合計画の将来都市像「心躍る うるおいの舞台 魚津 笑顔で絆つなぐまち」の実現に向けて、長期的な視点に立ち、人口減少克服・地方創生の目的を達成するための具体的な目標、施策を位置づけるものです。

総合計画や各分野の個別計画において、本市の様々な分野にわたる総合的な振興・発展を目指すなかで、本総合戦略の目的を達成する観点から、総合戦略で取り組む4つの基本目標に基づく施策を分野横断的な取組として、戦略的・一体的に推進するものです。

※「総合計画」と「総合戦略」の相関関係イメージ



4 総合戦略の推進方針

～地域ビジョン（地域が目指すべき理想像）～

“ともしつくる 未来につなぐ 人と自然が輝くまち魚津”

総合計画においては、市内における雇用の維持・拡充、企業誘致や観光産業の振興等による新たな雇用創出を図るとともに、子育て関連・学校教育関連施策の充実、福祉サービス・生活基盤の充実など「住みたい」「住み続けたい」まちとしての魅力向上に積極的に取り組んでいます。

この方向性を踏まえ、本市の資源を最大限に活用しながら、様々な分野において、実情に応じて、あらゆる分野でデジタル技術を有効に活用しつつ、DXを強かに推進することで、人口減少に歯止めをかけ、地域経済力を高める具体的かつ効果的な取組をより積極的に推進し、本市の創生を果たします。

この戦略的取組は、市民、地域、団体、企業、行政などが共有し、それぞれが主体性を持ちながら、課題解決と成果をもたらす新たな施策を展開していくことが重要です。

取組にあたっては、本市の実情や資源等を踏まえ、国等の様々な施策における支援を組み合わせ有効に活用していくことで総合的かつ効果的な実現を目指します。

また、県や他市町村等との共通の地域課題を解決するためには、複数の地方公共団体がデジタルの力を活用しデータ連携・共有を図ることにより、効果の高い取組をさらに効率的に実施することが可能となることから、積極的に連携を推進します。

5 まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則

人口減少克服・地方創生を実現するため、5つの政策原則に基づき施策を展開します。

1 自立性

地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組む。

2 将来性

一過性の対症療法にとどまらず、将来に向け構造的な問題に積極的に取り組む。

3 地域性

地域の強みや魅力を活かし、地域の実態に合った施策を自主的かつ主体的に取り組む。

4 総合性

多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。

その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む。

5 結果重視

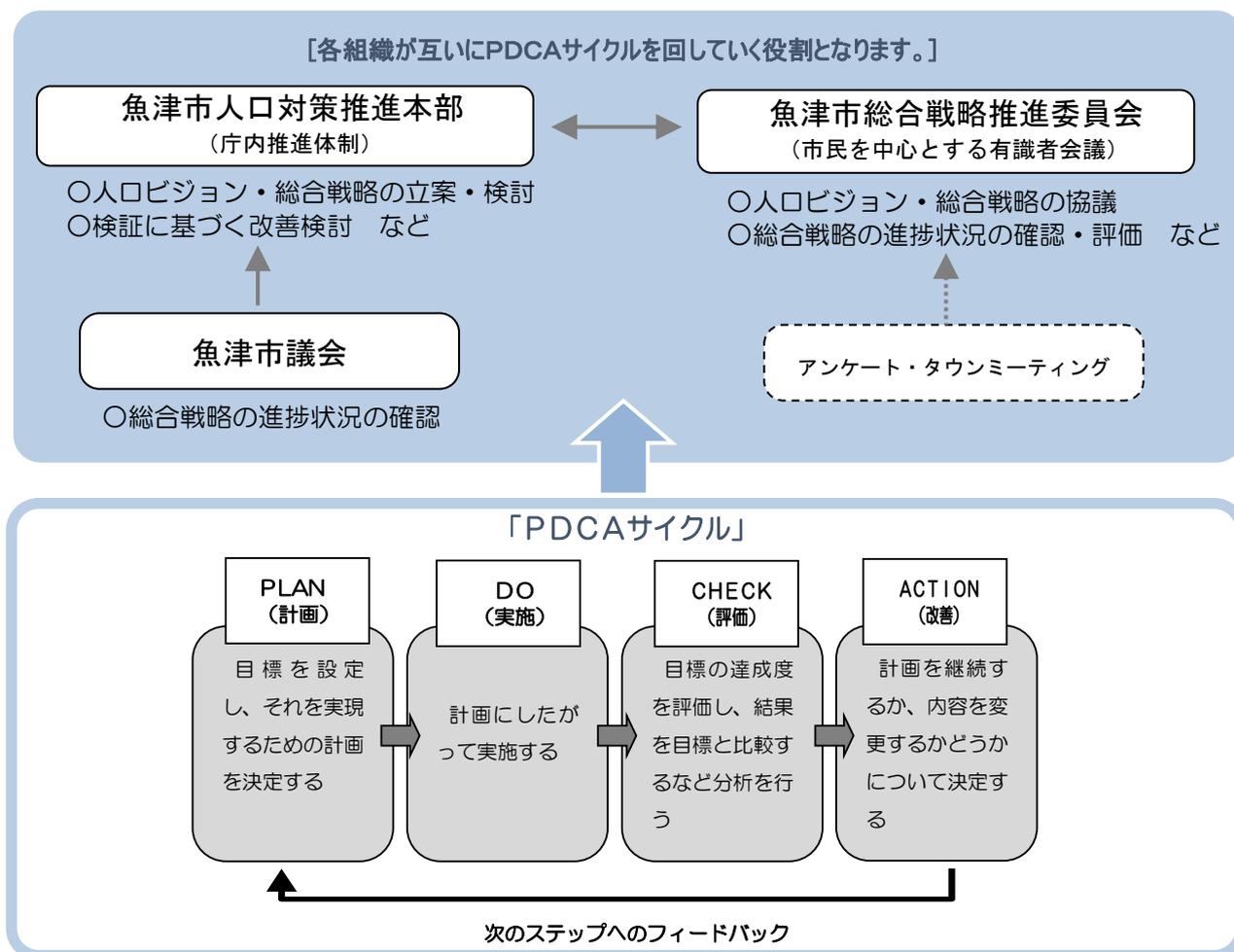
PDCAメカニズムの下、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施する。

6 総合戦略の進捗管理

本総合戦略は、市民、地域、団体、企業、行政など、あらゆる人が関わり、魚津市全体で共有し、協働して推進する計画です。そのためには、計画策定（PLAN）、推進（DO）、点検・評価（CHECK）、改善（ACTION）からなるPDCAサイクルの各過程において、市全体が関わる体制を構築し、高い実効性を確保することが必要となります。

そこで、庁内の策定・推進組織として、市長を本部長とする「魚津市人口対策推進本部」を置くとともに、市内各界各層とともに実施・検証をしていくため、市民を中心とする有識者会議である「魚津市総合戦略推進委員会」を設置します。また、市議会においても、効果検証の段階において確認を求めます。

さらに、本総合戦略の推進にあたっては、政策分野ごとの基本目標と具体的な施策や主な事業を示し、各施策の効果を客観的に検証できる指標（重要業績評価指標（KPI））を設定し、PDCAサイクルにより、実効性を高めます。各数値目標、指標については、実施した施策の量を測定するものではなく、その結果によって得られた成果を測定する成果指標を原則とし、目標を明確化することで、市全体での目標の共有化と成果を重視した取組の展開を図ります。

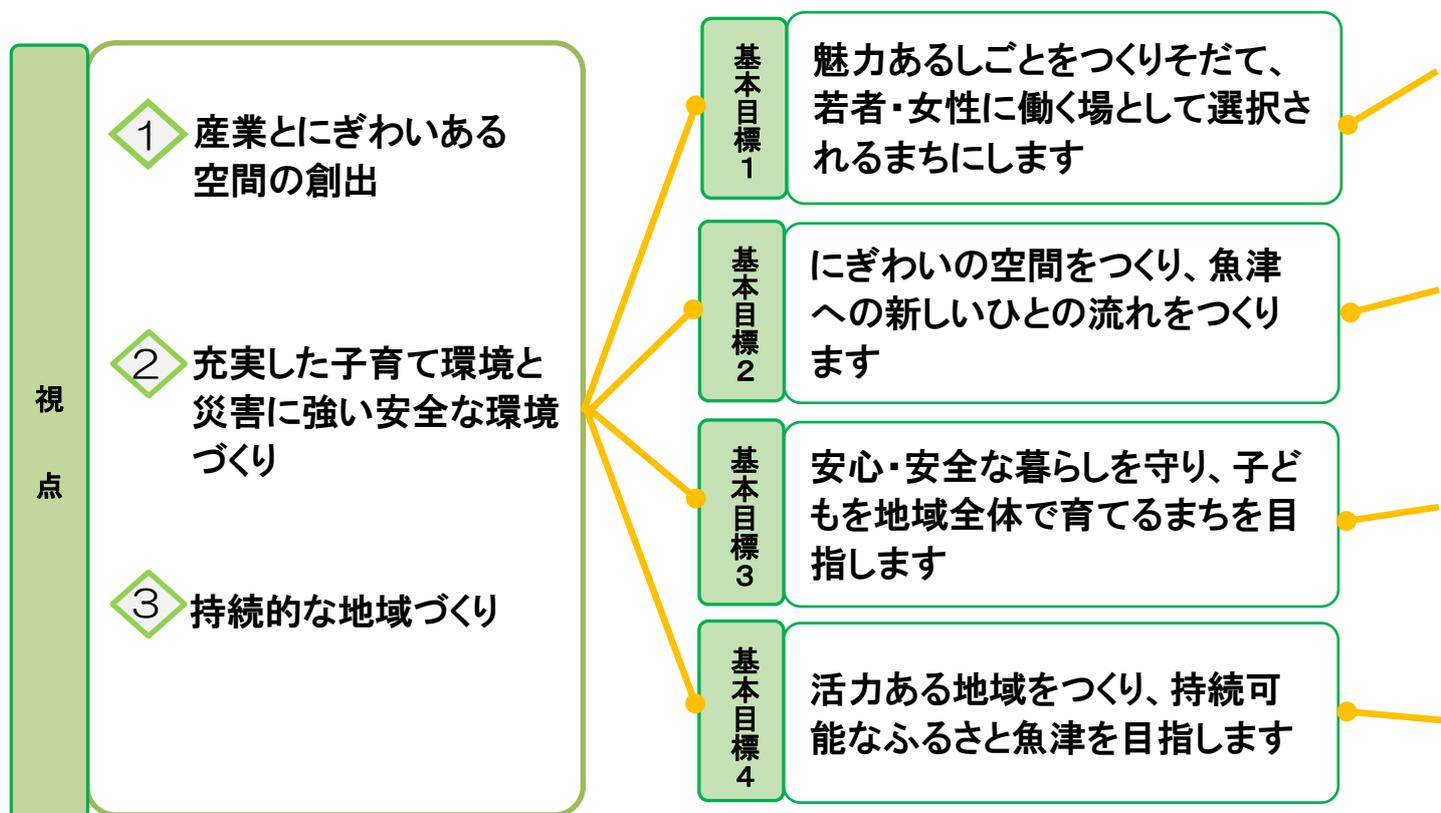


IV 政策の方向

1 総合戦略を推進していく上での3つの視点と4つの基本目標

魚津市が、この先も安心して暮らすことができる場所として、人々に選ばれるために、人口ビジョンによって「3つの視点」である「産業とにぎわいある空間の創出」、「充実した子育て環境と災害に強い安全な環境づくり」、「持続的な地域づくり」が導き出されました。これに従い、本総合戦略における施策を検討した結果、以下の4つの方向性を導き出し、魚津市が目指す地方創生方策である「総合戦略」の「4つの基本目標」として定め、これに取り組んでいくものとします。

※人口ビジョンで導き出した「3つの視点」と総合戦略の4つの基本目標の関係



また、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」では、デジタルの力によって地方創生の取組を加速化、深化させ、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指すと言われています。国が用意したデジタル基盤を活用しながら、地域の実情に応じたデジタル化を推進することで、効果的かつ効率的に4つの基本目標の実現を目指します。

2 基本目標ごとの施策

地方創生というスローガンが目指す姿とは、人が定住し、子どもが増え、地域が元気を取り戻すところにあります。以下に示す総合戦略の各施策は、「まちづくり・ひとづくり・しごとづくり」の3分野を横断する内容を多く含んでおり、施策の相乗効果が期待されます。



デジタルの力

デジタル実装を可能とする基礎条件整備

～デジタルの力により基本目標実現のための施策を加速化・深化～

- ・デジタル基盤整備
- ・デジタル人材の育成・確保
- ・誰一人取り残されないための取組

V 基本目標別 施策の内容

-基本目標 1-

魅力あるしごとをつくりそだて、若者・女性に働く場として選択されるまちにします

【基本的方向】

近年、若者や女性の市外への転出が増加傾向にあります。若者・女性から選ばれる「魅力あるしごとの創出と育成」を実現するためには、様々な分野や業種において新たな雇用を創出することができる環境づくりに取り組むとともに、安定した雇用を継続できるよう、地域の産業を多角的に支援し、民間と連携し、官民一体となり働く場として選ばれるまちにしていくなることが必要です。

本市の豊かな自然を生かした第一次産業は、少子高齢化による後継者不足の顕在化により、事業継続の厳しさが増しています。担い手の育成や事業の集約化に取り組みつつ、多様化する市場ニーズにマッチした高付加価値な商品の開発、本市の歴史に根差したブランド化などを行うクリエイティブな人材を積極的に活用し、活躍できる場の創出を目指します。

市の基幹産業である製造業のほか、卸売・小売業、サービス業などにおいては、ICT等の活用などデジタル実装の取組を加速することで産業の振興を図り、相互に付加価値を高め合い、安定した雇用を継続することが必要です。様々な分野の仕事を創出し、働き続けることができる環境整備を官民連携で取り組むことにより、若者・女性が希望を実現し、やりがいを感じながら働くことができる、働く場として選ばれるまちづくりを推進します。

また、地域の教育機関等と連携し活動を支援することにより、その価値を高め、これから地域で活躍する人材の育成や確保に努めます。

基本目標 1 令和7年度の数値目標

- ・新規創業者数：25件（令和元年度 11件）
- ・年齢階級別純移動数（15～19歳と25～29歳の比較）：▲20人（平成27年度 ▲36人）
- ・有効求人倍率：1.5倍（令和2年11月 1.25倍）

具体的施策 1 多様な交流と連携の推進

事業名	概要	備考
ふるさと寄附推進事業	ふるさと寄附を通じて本市の魅力ある地域産品を全国に伝え、魚津ファンの獲得を図るとともに、地場産業の振興を図る。企業版ふるさと納税制度を活用し、本市が実施する地域経済の活性化、地方創生事業について官民連携を図る。	
デジタル人材活用事業	民間企業の知見を活用し、DX 推進に資する ICT やデジタル技術の活用促進に関する業務に従事してもらい、地域の活性化を図る。	
関係人口創出・拡大事業	テレワークなど新しい働き方や暮らし方の変化に対応した魚津ならではのワーケーション等を推進し、地域外の方が地域に入り、地域の人々と関り、多様な取組を行いながら地域活性を目指す。	

具体的施策 2 農業の振興

事業名	概要	備考
スマート農業推進事業	農業従事者の高齢化、担い手不足を解消するため、デジタル技術を活用した農作業の負担軽減を目指す。	
6次産業化・地産地消事業	地域の特産物を生産者だけでなく商工業者などが地域ぐるみで連携を図り、魅力ある商品やサービスの開発を行うことにより、農林水産物の価値を高め、6次産業化や地産地消を推進する。	

具体的施策 3 林業の振興

事業名	概要	備考
森林経営管理事業	地元産木材を利用し、公共施設の木質化を推進するとともに、木材産業及び地域の活性化を図る。	

具体的施策 4 水産業の振興

事業名	概要	備考
漁業振興・栽培増殖振興対策事業	魚介類の安定供給や漁業所得の向上を図るため、養殖事業の展開や種苗放流による資源増殖の取組を推進する。	

具体的施策 5 工業・商業の振興

事業名	概要	備考
創業者支援事業	市内における新規創業に必要な初期費用を支援する。 (改装助成金、奨励金、貸店舗賃助成金：40歳未満、女性加算あり)	
新分野産業育成事業	つくる UOZU 実行委員会に事業補助を行うことにより、ゲーム産業企業の誘致や包括連携企業と連携し、ゲームクリエイターを含む IT 人材育成のためのゲーム作成合宿やオンラインによる技術指導を行う。	

企業誘致推進事業	企業誘致のための営業活動及びサテライトオフィス設置に対する助成を行う。	
スマートシティ推進事業	まちの事象をデータから把握するための環境を作り、データに基づいた活動を行う個人・企業を増やすことで、雇用拡大と持続的に成長できる企業を創出し、定住・関係人口の創出を図る。	
電子地域通貨事業	地域内での経済循環や地域活動の活性を図るため、キャッシュレス決済システム”電子地域通貨 MiraPay”を導入。今後の更なる利便性の向上を目指し、アプリ登録者や参加店舗数を増やすための様々なキャンペーン事業等を実施し、普及促進を図る。	

具体的施策6 雇用・労働環境の充実

事業名	概要	備考
女性活躍社会推進事業	女性の働く場（活躍の場）の創出に向けて商工会議所等と連携し、職場で女性が活躍できる領域を増やす機運を醸成する。	

令和7年度の重要業績評価指標（KPI）

- 魚津市ふるさと寄附の件数：32,000件（令和元年度 4,321件）
- 製造業の生産額：1,380億円（平成30年度 1,372億円）
- 年間商品販売額：900億円（平成28年度 880億円）
- 市産材生産量：5,623m³（令和元年度 4,626m³）
- 水産物取扱量：3,250トン（令和元年度 3,020トン）
- IoTプラットフォームアクセス数：10,000件（令和4年度新規事業）
- 電子地域通貨年間発行額：12億円（－）

- 基本目標 2 -

にぎわいの空間をつくり、魚津への新しいひとの流れをつ
くります

【基本的方向】

定住人口の減少に歯止めをかけることは、市の活力維持において、重要な役割を果たします。しかしながら、我が国は人口減少局面にあり、人口減少を食い止める特効薬を見出すことは困難な状況です。これらのマイナス要素を補完するため、関係人口の創出・拡大を図り、魚津に居住せずとも、まちのにぎわいづくりに積極的に参加することができる環境整備が必要です。

これまでの移住・定住サポートに加え、デジタル技術を活用したテレワークやワーケーション等の新たな働き方の支援や、マルチハビテーションなど柔軟で豊かな暮らし方の支援を強化しつつ、良好な住環境の維持に努めます。

また、にぎわいある空間創出のため、パークマネジメント等の市事業において、知識と実績を有する民間事業者等の協力を得ながら、さらなる活動強化に取り組み、中心市街地の都市機能向上と集約化に努めます。

観光振興においては、インバウンドの取組を強化するとともに、DXを推進し、様々なデータ分析と活用による観光客の満足度向上と効果的な観光施策を展開します。観光施策には人々の交流を活性化させ、地域に経済効果をもたらし、新しいひとの流れを呼び込むきっかけとなる可能性があり、観光産業の底上げという視点も含め、官民連携による効果的な取組を推進します。

基本目標 2 令和 7 年度の数値目標

- 観光入込客数：1,630 千人（令和元年度 1,536 千人）
- 延べ宿泊者数：314 千人（令和元年度 310 千人）
- 人口動態における社会動態：±0 人（令和元年度 ▲179 人）

具体的施策 1 多様な交流と連携の推進

事業名	概要	備考
ふるさと寄附推進事業	ふるさと寄附を通じて本市の魅力ある地域産品を全国に伝え、魚津ファンの獲得を図るとともに、地場産業の振興を図る。 企業版ふるさと納税制度を活用し、本市が実施する地域経済の活性化、地方創生事業について官民連携を図る。	再掲
デジタル人材活用事業	民間企業の知見を活用し、DX推進に資するICTやデジタル技術の活用促進に関する業務に従事してもらい、地域の活性化を図る。	再掲
関係人口創出・拡大事業	テレワークなど新しい働き方や暮らし方の変化に対応した魚津ならではのワーケーション等を推進し、地域外の方が地域に入り、地域の人々と関り、多様な取組を行いながら地域活性化を目指す。	再掲
経田漁港整備事業	漁港施設・マリーナ施設の整備や機能保全を計画的に実施することで、施設利用者及び交流人口が増加し、漁業と海洋レクリエーションの融合による地域活性化を図る。	
うおづスポーツコミッション事業	本市のスポーツ資源を活用し、スポーツ大会や合宿、イベントを観光、産業等の地域資源と結び付け、市民との交流や関係人口の増加等による地域活性化を目指すため、官民が一体となった取組を推進する。	

具体的施策 2 定住対策の充実

事業名	概要	備考
定住促進事業	魚津市の魅力を様々な媒体を活用しながら県内外に向けて情報発信を行い、移住者や移住希望者に対するサポート体制を充実させ、魚津市の人口増加を目指す。	
こうのとりプロジェクト婚活支援事業	結婚支援機関「こうのとりマリッジサポート」登録者の結婚支援や市内独身男女の結婚に対する意識向上を図り、結婚、妊娠、出産を経て人口減少の抑制に繋げる。	
住宅取得支援事業	子育て新婚世帯の定住を促進するため、市内での住宅取得に対する支援を行う。	

具体的施策 3 観光の振興

事業名	概要	備考
食泊連携事業	魚津駅前を中心とした飲食店と宿泊施設の連携による、食の魅力のPRと観光客の誘客を行う。	
観光物産宣伝事業	市内イベント・観光資源のPR、イベント開催団体・観光関係団体の支援を行う。	
インバウンド推進事業	訪日外国人旅行者の誘客のため、台湾をはじめとする海外への広告宣伝、情報発信を行う。	
受入体制整備事業	観光振興計画策定・進行管理、宿泊割引、観光施設の維持管理、観光協会・観光案内所の運営支援などを行う。また、観光推進体制の強化を推進するとともに、既存資源の高付加価値化を図り、域内消費の拡大を目指す。	
広域観光連携事業	近隣自治体等と連携した観光PRの実施と、圏域内の受入体制の整備を行う。（「立山黒部」世界ブランド化推進事業、多様	

	な産業・人材の参画による地域全体が潤う「稼げる」観光地づくり推進計画)	
自然と人と食・文化、多様な魅力を融合した『地域で稼ぐ』新観光ビジョン推進事業	魚津市の自然・食・文化の魅力を活かして、本市でしか体験できない体験プログラムや旅行商品の企画開発を行うとともに、“観光地として選ばれる”地域づくりを進める。 魚津市が一体となった戦略的な観光推進体制を構築することで、魚津ファンの獲得等による持続可能な観光地経営を図り、新しいひとの流れによる地域経済の活性化を目指す。	

具体的施策4 うるおいと緑のあるまちの形成

事業名	概要	備考
まちなか公園魅力向上事業	公園毎の将来像や取組方針を定めたプランを作成するため、ワークショップの開催や利活用実証実験を行う。	
公園整備事業	安全で安心して利用できる公園を維持するため、施設の修繕及び更新工事を実施する。	
総合公園賑わい創出事業	みらパークの賑わいが増加することを目的に、子育て世代から高齢者までの広い世代を対象としたイベントの定期開催や子どもの遊び場などの環境整備を行う。	

具体的施策5 中心市街地のにぎわいの創出

事業名	概要	備考
魚津駅・新魚津駅周辺まちづくり事業	賑わいある魅力的なまちづくりを推進するため、都市施設の整備等を実施する。	
居住誘導促進事業	まちなかへの居住を促進するため、居住誘導区域内での住宅取得に対する支援や居住誘導区域内での住宅団地造成に対する支援を行う。	

具体的施策6 住宅対策の推進

事業名	概要	備考
耐震改修促進事業	木造住宅の耐震改修を促進するため、魚津市内に存する住宅の所有者が行う木造住宅耐震改修に要する経費を支援する。	

令和7年度の重要業績評価指標（KPI）

- ・ 県外からの移住者数：50人（令和元年度 29人）
- ・ 外国人延べ宿泊者数：14,500人（令和元年度 13,503人）
- ・ 新川地域宿泊者数：733千人（令和元年度 704千人）
- ・ 観光消費額：85.0億円（令和元年度 73.0億円）
- ・ 観光満足度：68.0%（令和元年度 63.7%）
- ・ 居住誘導区域内の居住人口密度：34人/ha（平成27年度 34人/ha）
- ・ 経田漁港のポート上下架回数：800回/年（令和元年度：660回）
- ・ スポーツイベントの参加者数：7,800人（令和元年度 7,562人）
- ・ 魚津市の出生数：245名（令和元年度：238名）

- 基本目標 3 -

安心・安全な暮らしを守り、子どもを地域全体で育てる まちを目指します

【基本的方向】

少子化の進行の背景には、個々人の結婚・出産・子育ての希望の実現を阻む様々な要因があると考えられています。希望するすべての人々の妊娠・出産・子育ての願いを叶え、安心・安全なまちづくりを行い、子どもを地域の宝として地域全体で育てる視点が重要です。

これから結婚や出産を迎える若い世代が、安心して働き、家庭を持つことができるような環境の整備に努めます。さらには、不妊治療に係る経済的負担の軽減や、個々の家庭環境、妊娠・出産、子育ての各段階に応じたきめの細かいサポート体制の構築により合計特殊出生率の向上を目指します。

また、災害に強いまちづくりと安全な暮らしを守る取組等、安心して子育てを行える環境整備は、本市が子育て世代から選ばれるまちになるとともに、住み続けてもらえるまちとなる大切な基盤となります。

さらには、学校教育の充実にあたり、多様な考えに触れ、学び合い、高め合うなど、子どもたちの成長のため取り組んできた学校規模適正化の成果を活かしつつ、デジタル技術を取り入れながら、英語教育やプログラミング教育、ふるさと教育等を通じた児童・生徒の育成に努めます。

基本目標 3 令和 7 年度の数値目標

- ・ 合計特殊出生率：1.80（令和元年 1.40）
- ・ この地域で今後も子育てをしていきたいと思う親の割合（3歳児健診時）
：100%（令和元年度 96.0%）

具体的施策 1 定住対策の充実

事業名	概要	備考
定住促進事業	魚津市の魅力を様々な媒体を活用しながら県内外に向けて情報発信を行い、移住者や移住希望者に対するサポート体制を充実させ、魚津市の人口増加を目指す。	再掲
ママと子どもが輝くまちづくり事業	市内で多様な働き方をする女性達が、親子参加型のイベントや、起業をめざす女性を対象にセミナー等の支援活動を行い、子どもや女性が暮らしやすい街づくりを目指す。	

具体的施策 2 災害等危機管理体制の充実

事業名	概要	備考
防災情報配信事業	気象警報や防災に関する緊急情報等について、防災行政無線やメール配信、Yahoo!防災アプリ、CATV、SNS 等により、正確・迅速に伝達できる体制を整備する。	

具体的施策 3 日常生活の安全確保

事業名	概要	備考
交通安全施設維持整備事業	通学路や生活道路における安全・安心を確保するため、交通安全施設の新設・維持管理を行う。	
防犯カメラ維持事業	市内に設置してある防犯カメラに不具合が生じていることから、点検修理を行い、歩行者等の安全・安心の確保につなげる。	

具体的施策 4 切れ目のない子育て支援の推進

事業名	概要	備考
保育料無償化事業	1歳児以上のすべての児童及び第2子以降の0歳児を対象に保育料・副食費を無償化することで、子育て世帯の経済的負担軽減を図り、子どもを産み育てやすい環境づくりを目指す。	
妊産婦健康診査事業	安心して生み育てられるよう、妊娠中・出産後における健康診査事業を推進する。	
こども相談事業	家庭児童相談員を配置し、児童の養育等家庭児童福祉に関する相談、指導援助業務を行う。また、R4年4月に子ども家庭総合支援拠点を整備する。	
子育て支援コーディネーター設置事業	コーディネーターを配置し、子育て家庭の個別ニーズを把握し、教育・保育施設及び地域子育て支援事業等の利用にあたっての情報収集・提供、相談、助言等を行う。	
子育て世代包括支援センター事業	専任の助産師・看護師を配置することで、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない相談支援の充実を図る。	
不妊治療費助成事業	不妊治療を受けている夫婦に対し、保険診療に係る自己負担額全額を助成することで、経済的負担の軽減を図る。	
こども・妊産婦医療費助成事業	18歳までの児童の医療費助成や妊産婦の指定症状に係る医療費助成を行う。	
子育て短期支援事業(ショートステイ事業)	保護者の疾病や仕事等の事由により、子どもの養育が一時的に困難となった場合に児童養護施設等で一定期間子どもを預かる。	

具体的施策5 子育て環境の整備

事業名	概要	備考
地域子育て活動支援事業	地域の子育て家庭が遊びに來たり相談したりする場を児童センターや認定こども園で提供する。	
地域子育て支援センター事業	専任の子育てアドバイザーを配置し、子育て中の親子が気軽に集い、子育ての不安・悩みが相談できる環境の充実を図る。	

具体的施策6 学校教育の充実

事業名	概要	備考
プログラミング教育推進事業	プログラミング教育を推進するため、プログラミングクラブの実施等を行う。	
社会に学ぶ14歳の挑戦事業	中学2年生が学校外での職業体験を行い、働くことの意義や喜びに触れ、周りに感謝する心を養う。	
ふるさとキャリア教育推進事業	ふるさとに誇りと愛着をもち、心豊かに生きる子どもの育成を目指すため、小学1年生から中学3年生まで学年別のテーマに基づき、魚津の自然、歴史・文化、産業、人に触れ、学び、体験する。	
小中学校教育振興・情報化事業	1人1台端末環境の円滑な運用を支え、子供の学びを確保するための「運用面の支援」を行い、安定的な支援基盤の構築を目指す。	

具体的施策7 災害に強いまちの形成

事業名	概要	備考
橋梁改修事業	橋梁の耐震化・長寿命化整備を行う。	
雨水幹線整備事業	まちなかにおける雨水浸水被害を防止するため、雨水幹線整備をはじめとする雨水対策事業を行う。	

令和7年度の重要業績評価指標（KPI）

- 子育て世代包括支援センター相談件数：2,400件（令和元年度 2,314件）
- 子育て支援センターの延べ利用者数：11,000人（令和元年度 10,906人）
- 子育て短期支援事業（ショートステイ事業）利用者数：1人（令和4年度新規事業）
- ICT機器の活用率：95.0%（令和元年度 小学校55.2% 中学校79.2%）

-基本目標4-

活力ある地域をつくり、持続可能なふるさと魚津を 目指します

【基本的方向】

人口減少社会にあって、質の高い持続的な成長を伴う社会を将来世代に引き継いでいくためには、健全な行財政運営を基本としつつ、本市に関わるすべての人・団体・事業者が一体となり、協働によって活力あるまちづくりを進めていくことが必要です。

SDGs（持続可能な開発目標）の考え方をまちづくりに取り入れ、本市の魅力的な地域資源を最大限に生かしつつ、デジタルの力を有効に活用しながら、地域の諸課題解決に向けた活動を推進します。

中・長期的な取組としては「ゼロカーボンシティ」の実現や、再生可能エネルギーへの転換、豊かな自然資源の保全・活用などについて、あらゆる主体が連携しながら継続的に取り組むことが必要です。

また、持続可能な地域であり続けるためには、市民一人ひとりの健康で心豊かな暮らしが前提となります。地域において頑張るすべての世代や地域コミュニティの活躍を応援することで、市民が互いに支え合いながら地域課題の解決に取り組むことができるよう、地域力の向上を図ります。一方で、市民が各自主体的に健康づくりに取り組むことも重要です。

さらには、ふるさと魚津を愛し、誇りを持つことができるよう、ふるさとの歴史や文化財等を広く紹介し、市民と行政が一体となり保存・継承・活用に取り組みます。

基本目標4 令和7年度の数値目標

- ・市管理施設のCO₂排出量：7,704t-CO₂（令和元年度 8,183t-CO₂）
- ・公共施設面積：168,144 m²（令和元年度 187,139 m²）
- ・健康寿命：平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加（平成29年度 男性 79.33歳、女性 84.63歳）

具体的施策 1 市民参画・協働の推進

事業名	概要	備考
市民参画・協働推進事業	市民参画・協働推進のため自治基本条例の見直しや市民フォーラムを開催する。	
地域振興事業	地域振興会の自主的なまちづくりやまちづくりを行う団体等の活動に対する支援を行う。	

具体的施策 2 水と緑の保全と活用

事業名	概要	備考
水と緑の森づくり事業	地域や生活に密着した里山を再生するため、市民協働等による里山林整備を推進する。	
片貝川流域水循環遺産活用事業	片貝川流域の水循環遺産を活用した観光・環境教育・健康づくり等を推進する。	

具体的施策 3 地球温暖化防止対策・循環型社会の構築

事業名	概要	備考
ゼロカーボンシティ推進事業	ゼロカーボンシティの実現に向け、温室効果ガス排出量の削減や、再生可能エネルギーの導入に向けた取組を行う。	

具体的施策 4 持続可能な行財政経営の推進

事業名	概要	備考
行政改革推進事業	行財政改革に継続的に取り組み、効果的な自治体経営の点検・見直しを行う。	
D X推進事業	デジタル技術の活用により既存の業務のあり方を見直し、効率的で持続可能な行政運営及びサービス提供の実現を図る。併せてデジタルデバйд対策を実施する。	
住民基本台帳ネットワーク事業（個人番号カード関連事務）	マイナンバーカードを活用した、コンビニエンスストア等での証明書の交付サービスを実施する。	

具体的施策 5 生涯学習の推進

事業名	概要	備考
生涯学習活動振興事業	生涯学習推進のための各種教室・講座、運動会・敬老会・文化祭等を開催する。	
放課後子ども教室推進事業	放課後及び土曜日等に公民館などの施設を活用して、子どもたちの安心・安全な居場所づくりとして、地域住民等の参画により、学習や体験・交流活動の機会を提供する。	
文化財保存活用事業（博物館収蔵品等デジタル化事業）	文化財指定に必要な測量調査や普及啓発事業、市内文化財の保存・活用・継承等にむけた指針、計画の策定や活動等を行う。併せて市内に残された文化財等のデジタルアーカイブ事業を推進する。	

具体的施策6 地域で支えあう福祉社会の推進

事業名	概要	備考
成年後見制度利用促進事業	必要な人が成年後見制度を利用できるよう、中核機関（魚津市成年後見支援センター）において制度の広報や相談、人材育成等の利用促進事業を実施する。	

具体的施策7 健康づくりの推進

事業名	概要	備考
健康づくり推進事業	健康意識の向上を図るため、栄養・運動・健診の分野において普及啓発を進める。	
保健・介護予防の一体的実施事業	生涯を通じた健康づくりの普及のために、高齢者の保健事業と介護予防事業を一体的に推進する。	
地域自殺対策事業	いのち支えるネットワーク会議を開催し、医療、保健、福祉、教育、労働等の様々な関係機関とのネットワークづくりを図る。 ゲートキーパー養成講座を開催し、地域における担い手・支え手の人材育成を図る。	

令和7年度の重要業績評価指標（KPI）

- ・市民1人1日あたりのごみ排出量：798g（令和元年度 847.8g）
- ・資源化率：19.4%（令和元年度 18.8%）
- ・文化財保存活用事業への年間延べ参加者数：1,350人（令和元年度 1,289人）
- ・成年後見制度利用者数：65件（令和2年11月 56件）

デジタル実装を可能とする基礎条件整備

【基本的方向】

基本目標実現のための施策を加速化・深化するためには、ハード、ソフトの両面から、デジタル基盤を整備することが必要です。

各種行政手続きにおいて電子申請を可能とし、市民の利便性向上と行政の効率化を図るため、マイナンバーカードの普及推進、利活用の拡大を図ります。

また、年齢、性別、障害の有無等にかかわらず、誰もがデジタル化の恩恵を受けることができるよう、デジタル機器に不慣れな方々へのきめ細かなサポートを行い、デジタルデバイドの解消を図ります。

デジタル人材の育成については、基本目標1「魅力あるしごとをつくりそだて、若者・女性に働く場として選択されるまちにします」の取組により推進します。

事業名	概要	備考
デジタル人材活用事業	民間企業の知見を活用し、DX推進に資するICTやデジタル技術の活用促進に関する業務に従事してもらい、地域の活性化を図る。	再掲
スマート農業推進事業	水田水位管理省力化システムを地域に実装させることで、農作業の負担軽減を図り、適正な水管理により水稻の収穫量の増加や渇水期における水位の管理が可能となる。	再掲
スマートシティ推進事業	まちの事象をデータから把握するための環境を作り、データに基づいた活動を行う個人・企業を増やすことで、雇用拡大と持続的に成長できる企業を創出し、定住・関係人口の創出を図る。	再掲
プログラミング教育推進事業	プログラミング教育を推進するため、プログラミングクラブの実施等を行う。	再掲
小中学校教育振興・情報化事業	1人1台端末環境の円滑な運用を支え、子供の学びを確保するための「運用面の支援」を行い、安定的な支援基盤の構築を目指す。	再掲
DX推進事業	デジタル技術の活用により既存の業務のあり方を見直し、効率的で持続可能な行政運営及びサービス提供の実現を図る。併せてデジタルデバイス対策を実施する。	再掲
住民基本台帳ネットワーク事業（個人番号カード関連事務）	マイナンバーカードを活用した、コンビニエンスストア等での証明書の交付サービスを実施する。	再掲

令和3年3月策定
令和3年9月改訂
令和4年1月改訂
令和4年4月改訂
令和5年12月改訂